

# 帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

## 概要

- ・ 地域住民が避難し、狩猟等を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・ 事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施していましたが、2026年5月より飯舘村でも実施。
- ・ 鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、2019年7月からは浪江町の仮設焼却施設内、2025年1月からは中間貯蔵施設区域（大熊町）テント内にて整備した軟化処理設備で、捕獲した個体を減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策

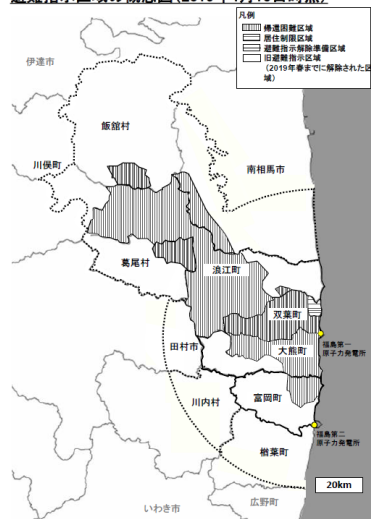


アライグマの捕獲



中間貯蔵施設区域（大熊町）  
テント内の軟化処理設備

避難指示区域の概念図（2019年4月10日時点）



## イノシシ等の捕獲状況

- ・ 5月は、イノシシ14頭、アライグマ54頭、ハクビシン9頭を捕獲しました。
- ・ 2026年度の累計捕獲数(5月末現在)は、イノシシ22頭、アライグマ85頭、ハクビシン16頭です。

	5月の捕獲数			2026年度の捕獲数累計(5月末現在)		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	1	0	0	4	1
大熊町	0	11	2	0	15	3
双葉町	1	8	7	1	13	10
浪江町	13	25	0	21	41	2
葛尾村	0	4	0	0	7	0
飯舘村	0	5	0	0	5	0
計	14	54	9	22	85	16

